報告事項

件　　名

学校安全教育について

提出理由

本県における学校安全の取組状況について、別紙のとおり報告します。

概　　要

１　学校安全の概要

２　学校安全における本県の課題

３　学校安全総合支援事業の現状と課題

４　学校安全総合支援事業の成果の普及について

（保健体育課）

1　学校安全の概要

（1）自ら安全に行動し、他者や社会の安全に貢献できる資質・能力の育成
（2）児童生徒等の安全を確保するための環境の整備

学校安全の3領域

生活安全（防犯）	災害安全（防災）	交通安全
防犯教育 防犯管理 組織活動	防災教育 防災管理 組織活動	交通安全教育 交通安全管理 組織活動

学校保健安全法で定められた、各学校で作成が必要なもの

学校安全計画

安全に関する活動の年間基本計画

危機管理マニュアル

教職員が円滑・的確に対応を図るための手順（防犯マニュアル、防災マニュアルなど）

2　学校安全における本県の課題

	生活安全（防犯）	災害安全（防災）	交通安全
課題	・各学校における学校安全計画等の適宜・適切な見直し。 ・不審者侵入事案の未然防止、発生時の適切な対応。	・避難訓練等、各学校の実践的な安全教育の推進。 ・高校生の地域における「共助」の担い手への育成。	・高校生の交通ルールに関する意識の向上。 ・自転車乗車中のヘルメット着用率の向上。
取組	・学校危機管理研修会の実施。（新任教頭対象） ・学校安全教育指導者研修会の実施。（全校種を対象）	・モデル地域における取組。（小・中学校で実施） ・高校生災害ボランティア育成講習会の実施。	・埼玉県高校生自転車安全教育プログラムの実施。 ・ヘルメット着用推進校の委嘱。 （県立学校を対象に実施）

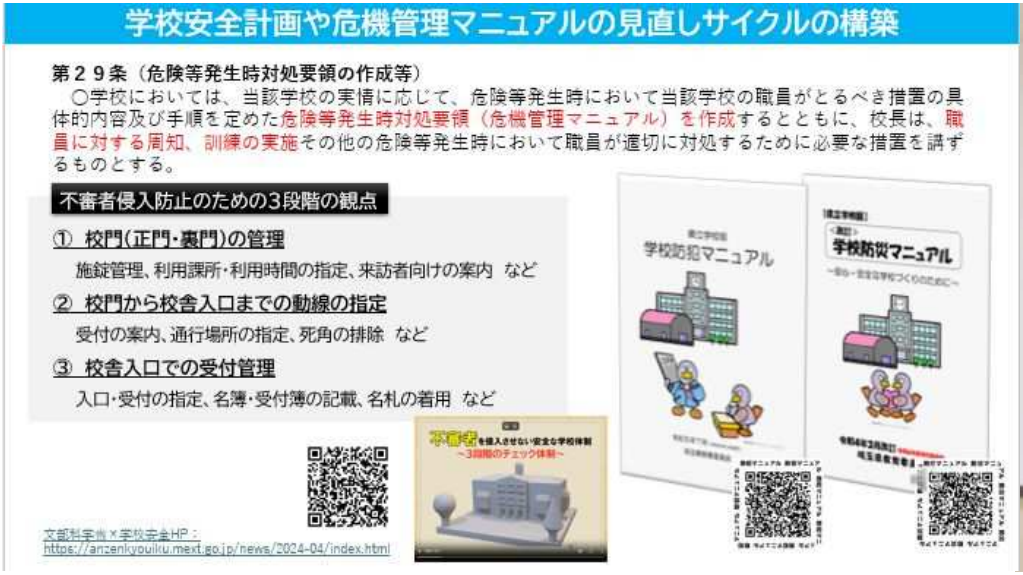
学校安全総合支援事業の実施

３　学校安全総合支援事業の現状と課題　生活安全（防犯）

（１）取組

学校危機管理研修会（新任教頭向け）
学校安全教育指導者研修会（教諭向け）

ア　研修動画で不審者侵入防止の観点を周知。
イ　さすまたの使用法等の不審者対応の理解。





３　学校安全総合支援事業の現状と課題　生活安全（防犯）

（２）　成果

ア　研修を通じて、学校安全体制の推進に対する教職員の意識が向上した。
イ　県警察と連携し、不審者侵入事案の未然防止、発生時の適切な対応の指導ができた。

（３）　今後の方向性

ア　各学校の実態に応じた学校安全体制の強化に向けた研修の充実。
イ　各学校における実効的な防犯研修の実施。
ウ　各学校における学校安全計画の見直し等の工夫。

３　学校安全総合支援事業の現状と課題　災害安全（防災）

（１）取組①

モデル地域の委託（県内３市）

ア　危機管理を所掌する関係機関と学校が連携した安全教育の実施。

イ　モデル地域の教職員への学校安全に係る研修の実施。







（１）取組②

高校生災害ボランティア育成講習会

ア　施設を利用した災害体験の実施。

イ　防災士の指導による避難所開設訓練の実施。
　　（ダンボールベットやパーテーションの組立て）

ウ　自衛隊による災害時の知恵やノウハウの指導及び体験。







３　学校安全総合支援事業の現状と課題　災害安全（防災）

（２）　成果

ア　実効性のある安全教育を推進することができた。
イ　関係諸機関の役割を確認し、連携方法を確立することができた。
ウ　生徒の防災への関心を高め、有事の際に「共助」の担い手へとなるための基礎を育成することができた。

（３）　今後の方向性

ア　モデル事業終了後も取組を継続できる仕組みの構築。
イ　各種研修における避難訓練の見直し・修正等の周知及びその方法に関する情報提供。

３　学校安全総合支援事業の現状と課題　　交通安全

（1）取組①

埼玉県高校生自転車安全教育プログラム



ア　県警察など関係機関と連携した講習会の実施。
イ　スタントマンによる交通事故再現の実施。
ウ　交通安全に関する、生徒による意見交換会の実施。



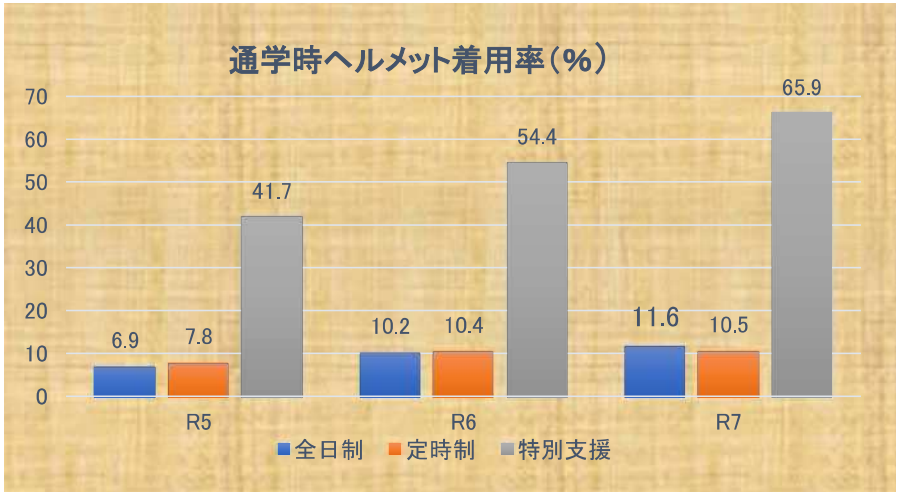
自転車安全運転講習会


地区別講習会

３　学校安全総合支援事業の現状と課題　　交通安全

（１）取組②

自転車ヘルメット着用推進校の委嘱



ア　スタントマンによる交通事故再現による交通安全教室の実施。
イ　ヘルメット着用率向上に向けた、オンライン討論会の実施。





３　学校安全総合支援事業の現状と課題　交通安全

（２）　成果

ア　全県で統一的に実施することで、交通ルールに関する知識を深めることができた。
イ　ヘルメット着用推進校において、生徒の主体的な活動が実施され、生徒自身が安全の大切さを学ぶ機会となった。

（３）　今後の方向性

ア　交通安全教育の継続的・段階的な実施。
イ　着用率向上を目指し、ヘルメット着用推進校での取組を県内に横展開。

4　学校安全総合支援事業の成果の普及について

(1)「学校安全総合支援事業成果発表会」の実施

各校種の教職員、市町村教育委員会学校安全担当者、教育事務所指導主事を対象に毎年度の取組を報告し、横展開を図る。









(2)「学校安全総合支援事業成果報告書」の配布

毎年度の取組をまとめた冊子を県内各市町村教育委員会、県内各公立小中高及び特別支援学校に配布するとともに、県ホームページに掲載し、取組成果の横展開を図る。